

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 平野 信行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成26年01月07日
【提出日】	平成26年01月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	7名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三菱自動車工業株式会社
証券コード	7211
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱重工工業株式会社
住所又は本店所在地	〒108-8215 東京都港区港南二丁目16番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年1月11日
代表者氏名	宮永 俊一
代表者役職	取締役社長
事業内容	1.船舶及び艦艇の建造、販売、修理及び救難解体 2.特殊自動車、鉄道車両及び特殊装甲車両の製造、販売及び修理 3.航空機、宇宙機器及び飛しょう体の製造、販売及び修理 4.タービン、ボイラ、内燃機関、水車、原子力装置、その他原動機の製造、据付、販売及び修理 5.製鉄機械、窯業機械、鉱山機械、化学機械、繊維機械、紙パルプ機械、紙工機械、印刷機械、合成樹脂加工機械、ゴム・タイヤ機械、工作機械・工具、建設機械、冷凍機械、空気調和機械、農業機械、荷役運搬機械、食品機械、包装機械、風水力機械、油圧機器、空気制御装置、電気及び電子機器、医療機械、その他各種産業用及び一般用機械機器装置の製造、据付、販売及び修理 6.大気汚染防止装置、水質汚濁防止装置、廃棄物処理装置、その他公害防止及び環境改善装置の製造、据付、販売及び修理 7.橋梁、水門扉、煙突、海洋機器、その他鉄構物並びに各種鉄工品の製造、据付、販売及び修理 8.兵器の製造、販売及び修理 9.土木建築工事の設計、監理及び施工 10.前各号に掲げたものの賃貸、エンジニアリング業務、技術の販売、部品の製造及び販売 11.不動産の賃貸、売買及び管理 12.電気及び熱の供給 13.一般廃棄物及び産業廃棄物の処理 14.人工衛星の打上げ 15.前各号に掲げたものの附帯関連事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理総括部 副総括部長 成富 雄策
電話番号	03(6716)2503

**(2) 【保有目的】**

昭和45年、当社（三菱重工業株式会社）の自動車事業部門を専業・強化する為に分離独立させ、同社（三菱自動車工業株式会社）を設立した。その後、昭和63年、同社は株式の上場を行った。当社は発行者の成長支援を目的として、重要提案行為等を行うことがある。

**(3) 【重要提案行為等】**

該当事項はありません

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	94,452,562		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 94,452,562	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		94,452,562
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

上記株券94,452,562株の内、無議決権株式が15,175株含まれております。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.15

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。						

**(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】****1. 資本政策に関する覚書**

当社は、発行者、三菱商事株式会社(以下「三菱商事」という。)、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。))及び三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ信託銀行」という。))との間で締結した平成25年11月6日付「資本政策に関する覚書」において、発行者が同日付公表した「資本再構築プラン」(以下「本プラン」という。)の支援を目的として、以下を含む内容の合意をしている。

発行者の臨時株主総会及び種類株主総会において、発行者が提案する議案について本プランが実現されるよう議決権を行使する予定であることを確認する。

本プラン支援の完了時点において、( )当社及び当社の子会社が保有する発行者の議決権の割合の合計が20%以上となり、かつ( )当社、当社子会社、三菱商事及び三菱東京UFJ銀行が保有する発行者の議決権の割合が合計で34%以上35%未満となるように、別途当事者間で合意する内容にて、以下の株式の取得及び譲渡を行う。

(ア)当社が三菱東京UFJ銀行から発行者の優先株式を取得する。

(イ)当社の子会社が、三菱商事及び三菱東京UFJ銀行から、それぞれ、発行者の優先株式の匿名組合出資を受ける。

(ウ)当社、当社の子会社、三菱商事及び三菱東京UFJ銀行が、それぞれ、発行者の普通株式を対価として、発行者の優先株式の取得請求権を行使する。

(エ)発行者が三菱商事、三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行から、発行者の優先株式を取得する。

**2. 確認書**

当社は、発行者との間で、平成25年11月6日付「確認書」において、上記「資本政策に関する覚書」に関連し、以下を含む内容の確認を行っている。

発行者が同日付公表した新中期経営計画期間中、基本的に、当社は発行者を持分法適用関連会社として維持・継続する予定であり、そのために必要な範囲で、平成29年6月末日までの間、当社は、当社及び当社子会社の保有する発行者の普通株式を第三者に譲渡等せず、又は譲渡等させない方針であること。

平成25年11月6日から平成29年6月末日までの間、当社が保有する発行者の優先株式を当社が保有する場合には、上記「資本政策に関する覚書」に明記される場合を除き、当該優先株式を第三者に譲渡等しないこと。

**3. ロックアップに関する合意**

(1) 発行者が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社との間で平成26年1月22日から平成26年1月24日までの間のいずれかの日(以下「本引受契約締結日」という。)に締結される予定の発行者の株式の引受契約(以下「本件引受契約」という。)に基づく発行者の普通株式の募集(以下「国内一般募集」という。)並びに(2) 発行者がMorgan Stanley and Co.

International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International及びその他の海外引受会社の間で本引受契約締結日に締結予定のInternational Purchase Agreementに基づく海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(U.S. Securities Act of 1933)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家

(qualified institutional buyers)に対する販売に限る。)における発行者の普通株式の募集(以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本件募集」という。)に関し、当社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)に対し、本件引受契約締結日から起算して365日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社の保有する発行者の普通株式又は発行者のその他の種類の株式の売付等及び発行者の優先株式に付された発行者の普通株式を対価とする取得請求権の行使(以下「本件禁止行為」という。)を行わない旨合意している。

ただし、以下の取引は本件禁止行為には該当しない。

( ) 発行者が平成25年11月6日付で公表したプレスリリース「『三菱自動車 資本再構築プラン』に関するお知らせ」に記載された「三菱自動車 資本再構築プラン

」に従い当社により行われる、発行者の優先株式に付された取得請求権の行使(匿名組合出資された発行者の優先株式に係るものの行使を含む。)並びに発行者の優先株式の譲渡及び発行者の優先株式を出資財産とする匿名組合出資

( ) 国内一般募集に伴い日本国内において行われるオーバーアロットメントによる売出しに充てるために当社から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し行われる発行者の普通株式の貸付

( ) 会社法第192条に基づく単元未満株式の買取請求による売却

なお、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	89,999,448
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	89,999,448

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 田町ビル
住所又は本店所在地	〒108-0014 東京都港区芝五丁目34番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和39年3月10日
代表者氏名	加藤 千之
代表者役職	取締役社長
事業内容	1．不動産の賃貸、管理並びに売買 2．不動産の売買、並びに賃借の仲介 3．建物の設計並びに設計・施工監理 4．建物の建築一式工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、塗装工事並びに消防施設工事及び防水工事 5．たばこ、印紙、切手、飲食物等の販売 6．金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 7．警備業法に基づく警備業 8．前各号に附帯する一切の事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	企画経理部 部長 日吉 好孝
電話番号	03(3451)1135

## (2)【保有目的】

同社（三菱自動車工業株式会社）の上場にあたり、同社株式の一部を取得。同社との取引を円滑に進めるため、平成4年3月に3百万株(株式併合後30万株)を追加取得。
--

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません
------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	998,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 998,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		998,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.16

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。						

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し
------



## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,891,500
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,891,500

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

## 3【提出者（大量保有者）/3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	小林 健
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業の7グループにビジネスサービス部門を加えた体制で、幅広い産業を事業領域としており、500社を超える連結対象会社と共に、世界中のお客様とビジネスを展開しています。

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 熊谷 暢隆
電話番号	03-3210-8943

## (2)【保有目的】

主として取引関係等の円滑化の為、保有しております。また、当社は発行者の成長支援を目的として、重要提案行為等を行うことがあります。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	87,253,220		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 87,253,220	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		87,253,220
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

上記株券87,253,220株の内、無議決権株式が58,154株(0.01%)含まれております。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。						

**(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】****1. 資本政策に関する覚書、確認書**

当該株券に関して、当社は、発行会社、三菱重工業株式会社（「三菱重工」）、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、一定の事項に関して他の株主と共同して議決権を行使する旨の規定を含む平成25年11月6日付「資本政策に関する覚書」（「本覚書」）を締結、また、同日付で発行会社との間で本覚書に関連する「確認書」（「本確認書」）を締結しております。

本覚書では、一定の条件を充足する場合、三菱重工及び三菱重工の子会社が有する議決権の総株主の議決権の数に対する割合が合計で20%以上となり、かつ、当社及び、三菱重工、三菱重工の子会社、三菱東京UFJ銀行が合計して発行会社の総株主の議決権の数の34%以上35%未満を保有することとなるように、株主による普通株式を対価とする取得請求権の行使及び発行会社による優先株式の買取り等が合意されております。今後当社は、本覚書に従い、三菱重工の子会社を営業者とする匿名組合契約を締結した上で優先株式を現物出資し、また、一部の優先株式について発行会社の普通株式を対価とする取得請求権の行使等する予定です。

また、本確認書では、当社は発行会社との間で、平成25年11月6日から同29年6月末日までの間、一定の条件を充足する場合、本覚書に定める場合を除き、当社が保有する優先株式につき一切の処分、承継を行わないこと、及び発行会社の普通株式を対価とする取得請求権を行使しないことを合意しています。また、発行会社は、一定の条件を充足する場合、資本政策完了後も当社が保有する優先株式の全部について、剰余金の配当を行なった後の分配可能額の範囲内かつ事業の遂行に支障を及ぼさない範囲内で同29年6月末日までに金銭対価の取得条項により取得する旨合意しています。

**2. ロックアップレター**

(1) 発行会社が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社との間で平成26年1月22日から平成26年1月24日までの間に締結予定の引受契約（以下「本件引受契約」といいます。）に基づく発行会社普通株式の募集（以下「国内一般募集」といいます。）並びに(2) 発行会社がMorgan Stanley and Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International及びその他の海外引受会社の間で本件引受契約締結日に締結予定のInternational Purchase Agreementに基づく海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（U.S. Securities Act of 1933）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家（qualified institutional buyers）に対する販売に限ります。）における発行会社普通株式の募集に関し、当社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称します。）に対し、本件引受契約締結日から起算して365日目の日を終了する期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、発行会社普通株式又は発行会社のその他の種類の株式の売付等及び発行会社優先株式に付された発行会社普通株式を対価とする取得請求権の行使（以下「本件禁止行為」といいます。）を行わない旨合意しております。

ただし、以下の取引は本件禁止行為には該当しません。

( ) 発行会社が平成25年11月6日付で公表したプレスリリース「『三菱自動車 資本再構築プラン』に関するお知らせ」に記載された「三菱自動車 資本再構築プラン」に従い当社により行われる、発行会社優先株式に付された取得請求権の行使（匿名組合出資された発行会社優先株式に係るものの行使を含む。）並びに発行会社優先株式の譲渡及び発行会社優先株式を出資財産とする匿名組合出資

( ) 国内一般募集に伴い日本国内において行われるオーバーアロットメントによる売出しに充てるために当社から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し行われる発行会社普通株式の貸付

( ) 会社法第192条に基づく単元未満株式の買取請求による売却

尚、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターがその裁量により、当該合意に基づく制限の一部又は全部につき解除できる権限を有することに同意しております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	139,999,943
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	139,999,943

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

## 4【提出者（大量保有者）/4】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月15日
代表者氏名	平野 信行
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画部 菅沼 数彦
電話番号	03 - 3240 - 6934

## (2)【保有目的】

政策投資、重要提案行為等を行うこと
-------------------

## (3)【重要提案行為等】

当行は発行者の成長支援を目的として、重要提案行為等を行うことがあります
-------------------------------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	30,488,709		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 30,488,709	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		30,488,709
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

上記株券30,488,709株の内、無議決権株式が257,264株(0.04%)含まれております。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.89

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。						

**(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】****1. 資本政策に関する覚書・確認書**

発行会社が平成25年11月6日に公表した「三菱自動車 資本再構築プラン」(「本プラン」)に関連し、当該株券に関して、当行は、発行会社、三菱重工株式会社(「三菱重工」)、三菱商事株式会社(「三菱商事」)及び三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、他の株主と共同して議決権を行使する規定を含む平成25年11月6日付「資本政策に関する覚書」(「本覚書」)を締結しており、更に、本覚書に関して、今後当行から三菱重工への優先株式の譲渡、三菱重工の子会社に対する優先株式の匿名組合出資、当行保有の優先株式の全部又は一部について、発行会社の普通株式を対価とする取得請求権の行使及び発行会社による優先株式の買取りが合意の上実施される予定です。その結果、三菱重工及び三菱重工の子会社が有する議決権の総株主の議決権の数に対する割合が合計で20%以上となり、かつ、当行及び、三菱重工、三菱重工の子会社、三菱商事が合計して発行会社の総株主の議決権の数の34%以上35%未満を保有することとなる予定です。

尚、当行は、発行会社との間で、平成25年11月6日付「確認書」を締結しており、平成25年11月6日から同29年6月末日までの間、本プランにより行う場合を除き、当行が保有する優先株式を第三者に対して処分、承継を行わないこと、及び発行会社の普通株式を対価とする取得請求権を行使しないことを合意しています。また、発行会社は、本プラン実施後も当行が保有する優先株式の全部について、剰余金の配当を行なった後の分配可能額の範囲内かつ事業の遂行に支障を及ぼさない範囲内で同29年6月末日までに金銭対価の取得条項により取得する旨合意しています。

**2. ロックアップに関する合意**

(1) 発行会社が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社との間で平成26年1月22日から平成26年1月24日までの間に締結予定の引受契約(以下「本件引受契約」といいます。)に基づく発行会社普通株式の募集(以下「国内一般募集」といいます。)並びに(2)発行会社がMorgan Stanley and Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International及びその他の海外引受会社の間で本引受契約締結日に締結予定のInternational Purchase Agreementに基づく海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(U.S. Securities Act of 1933)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家(qualified institutional buyers)に対する販売に限ります。)における発行会社普通株式の募集(以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本件募集」といいます。)に関し、当社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、野村証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称します。)に対し、本件引受契約締結日から起算して365日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、発行会社普通株式又は発行会社のその他の種類の株式の売付等及び発行会社優先株式に付された発行会社普通株式を対価とする取得請求権の行使(以下「本件禁止行為」といいます。)を行わない旨合意しております。

ただし、以下の取引は本件禁止行為には該当しません。

( ) 発行会社が平成25年11月6日付で公表したプレスリリース「『三菱自動車 資本再構築プラン』に関するお知らせ」に記載された「三菱自動車 資本再構築プラン」に従い当社により行われる、発行会社優先株式に付された取得請求権の行使(匿名組合出資された発行会社優先株式に係るものの行使を含む。)並びに発行会社優先株式の譲渡及び発行会社優先株式を出資財産とする匿名組合出資

( ) 国内一般募集に伴い日本国内において行われるオーバーアロットメントによる売出しに充てるために当社から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し行われる発行会社普通株式の貸付

( ) 当社に対し担保として差し入れられている発行会社普通株式の売付

( ) 会社法第192条に基づく単元未満株式の買取請求による売却

尚、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。



## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	174,818,587
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	174,818,587

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

## 5【提出者（大量保有者）/5】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	若林 辰雄
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 吾妻聡
電話番号	03 - 5403 - 5376

## (2)【保有目的】

政策投資・純投資・重要提案行為等を行うこと
-----------------------

## (3)【重要提案行為等】

当社は発行者の成長支援を目的として、重要提案行為等を行うことがあります
-------------------------------------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】  
【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,064,721		9,310,800
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,064,721	P 0	Q 9,310,800
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		10,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		95,000
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		22,269,921
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

上記株券22,269,921株の内、無議決権株式が50,200株含まれております。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		3.51

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年11月11日	普通株式	54,900	0.01%	市場内	取得	
平成25年11月11日	普通株式	15,000	0.00%	市場外	取得	1,074円
平成25年11月11日	普通株式	39,300	0.01%	市場内	処分	
平成25年11月11日	普通株式	8,600	0.00%	市場外	処分	貸借(貸)
平成25年11月12日	普通株式	17,900	0.00%	市場外	取得	貸借(貸)
平成25年11月13日	普通株式	2,100	0.00%	市場外	処分	1,101円
平成25年11月14日	普通株式	200	0.00%	市場外	取得	貸借(貸)
平成25年11月14日	普通株式	48,300	0.01%	市場内	処分	
平成25年11月14日	普通株式	900	0.00%	市場外	処分	1,110円
平成25年11月14日	普通株式	7,200	0.00%	市場外	処分	貸借(貸)

平成25年11月15日	普通株式	6,600	0.00%	市場内	取得	
平成25年11月15日	普通株式	5,500	0.00%	市場内	処分	
平成25年11月18日	普通株式	1,900	0.00%	市場外	処分	貸借 (貸)
平成25年11月22日	普通株式	34,800	0.01%	市場内	処分	
平成25年11月22日	普通株式	500	0.00%	市場外	処分	1,081円
平成25年11月26日	普通株式	200	0.00%	市場内	取得	
平成25年11月26日	普通株式	3,800	0.00%	市場外	取得	1,094円
平成25年11月27日	普通株式	3,900	0.00%	市場外	処分	1,099円
平成25年11月28日	普通株式	17,200	0.00%	市場外	取得	1,107円
平成25年11月29日	普通株式	200	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月2日	普通株式	6,300	0.00%	市場外	取得	1,112円
平成25年12月2日	普通株式	3,800	0.00%	市場外	処分	1,110円
平成25年12月3日	普通株式	5,700	0.00%	市場外	取得	1,112円
平成25年12月4日	普通株式	6,600	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月4日	普通株式	30,100	0.00%	市場外	取得	1,108円
平成25年12月5日	普通株式	6,800	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月5日	普通株式	21,700	0.00%	市場外	取得	1,088円
平成25年12月9日	普通株式	21,600	0.00%	市場外	取得	1,096円
平成25年12月10日	普通株式	18,000	0.00%	市場外	取得	1,093円
平成25年12月11日	普通株式	6,400	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月11日	普通株式	500	0.00%	市場外	取得	1,078円
平成25年12月12日	普通株式	6,400	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月12日	普通株式	1,700	0.00%	市場外	取得	1,070円
平成25年12月13日	普通株式	7,000	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月13日	普通株式	1,900	0.00%	市場内	処分	
平成25年12月17日	普通株式	300	0.00%	市場内	処分	
平成25年12月18日	普通株式	30,000	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月19日	普通株式	19,600	0.00%	市場外	取得	1,066円
平成25年12月20日	普通株式	300	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月20日	普通株式	30,400	0.00%	市場外	取得	1,050円
平成25年12月20日	普通株式	134,500	0.02%	市場外	取得	現物移管
平成25年12月24日	普通株式	200	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月26日	普通株式	7,100	0.00%	市場内	取得	
平成25年12月30日	普通株式	11,600	0.00%	市場外	取得	1,127円
平成26年1月6日	普通株式	8,600	0.00%	市場内	取得	
平成26年1月7日	普通株式	800	0.00%	市場外	処分	1,134円

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 野村證券 217,900株  
 株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 95,000株  
 株券消費貸借契約(貸株) ゴールドマンサックス証券 80,200株  
 株券消費貸借契約(貸株) ドイツ証券 18,400株  
 株券消費貸借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFG証券 260,700株  
 株券消費貸借契約(貸株) メリルリンチ日本証券 158,400株  
 株券消費貸借契約(貸株) ノムラ インターナショナル 8,200株  
 株券消費貸借契約(貸株) パークレイズ証券 199,700株

(上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

### 1. 資本政策に関する覚書・確認書

発行会社が平成25年11月6日に公表した「三菱自動車工業 資本再構築プラン」(「本プラン」)に関連し、当該株券に関して、当社は、発行会社、三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、他の株主と共同して議決権を行使予定との規定を含む平成25年11月6日付「資本政策に関する覚書」(「本覚書」)を締結しており、更に本覚書に関して、当社保有の優先株式の全部又は一部について、発行会社による優先株式の買取りが合意の上実施される予定です。

尚、当社は、発行会社との間で、平成25年11月6日付「確認書」を締結しており、平成25年11月6日から同29年6月末日までの間、本プランにより行う場合を除き、当社が保有する優先株式を第三者に対して処分、承継を行わないこと、及び発行会社の普通株式を対価とする取得請求権を行使しないことを合意しています。また、発行会社は、本プラン実施後も当社が保有する優先株式の全部について、剰余金の配当を行なった後の分配可能額の範囲内かつ事業の遂行に支障を及ぼさない範囲内で同29年6月末日までに金銭対価の取得条項により取得する旨合意しています。

### 2. ロックアップに関する合意

(1) 発行会社が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社との間で平成26年1月22日から平成26年1月24日までの間に締結予定の引受契約(以下「本件引受契約」といいます。)に基づく発行会社普通株式の募集(以下「国内一般募集」といいます。)並びに(2)発行会社がMorgan Stanley and Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International及びその他の海外引受会社との間で本引受契約締結日に締結予定のInternational Purchase Agreementに基づく海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(U.S. Securities Act of 1933)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家(qualified institutional buyers)に対する販売に限ります。)における発行会社普通株式の募集(以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本件募集」といいます。)に関し、当社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、野村證券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称します。)に対し、本件引受契約締結日から起算して365日目の日を終了する期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、発行会社普通株式又は発行会社のその他の種類の株式の売付等及び発行会社優先株式に付された発行会社普通株式を対価とする取得請求権の行使(以下「本件禁止行為」といいます。)を行わない旨合意しております。

ただし、以下の取引は本件禁止行為には該当しません。

- (i) 発行会社が平成25年11月6日付で公表したプレスリリース「『三菱自動車 資本再構築プラン』に関するお知らせ」に記載された「三菱自動車 資本再構築プラン」に従い当社により行われる、発行会社優先株式に付された取得請求権の行使(匿名組合出資された発行会社優先株式に係るものの行使を含む。)並びに発行会社優先株式の譲渡及び発行会社優先株式を出資財産とする匿名組合出資
- (ii) 国内一般募集に伴い日本国内において行われるオーバーアロットメントによる売出しに充てるために当社から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し行われる発行会社普通株式の貸付
- (iii) 当社に対し担保として差し入れられている発行会社普通株式の売付
- (iv) 当社の信託勘定において保有する発行会社普通株式の売付
- (v) 当社が委託者となる金銭の信託において保有する発行会社普通株式の売付(通常の業務の過程において行うものに限り、本件禁止行為の潜脱を意図して行う行為を除く。)
- (vi) 会社法第192条に基づく単元未満株式の買取請求による売却

尚、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	31,241,714
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	14,422,666
上記(Y)の内訳	信託財産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	45,664,380

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

## 6【提出者（大量保有者）/6】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月1日
代表者氏名	後藤 俊夫
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ投信株式会社 リスク管理部 枝村 勝敏
電話番号	03 - 6250 - 4840

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません
------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,181,600
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 1,181,600
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		1,181,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.19
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.20

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年11月11日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,071円
平成25年11月12日	普通株式	3,400	0.00%	市場外取引	取得	1,072円
平成25年11月13日	普通株式	5,400	0.00%	市場外取引	処分	1,084円
平成25年11月14日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,102円
平成25年11月14日	普通株式	3,000	0.00%	市場外取引	処分	1,110円
平成25年11月15日	普通株式	100	0.00%	市場外取引	取得	1,107円
平成25年11月15日	普通株式	7,100	0.00%	市場外取引	処分	1,108円
平成25年11月18日	普通株式	600	0.00%	市場外取引	取得	1,107円
平成25年11月18日	普通株式	9,000	0.00%	市場外取引	処分	1,109円
平成25年11月19日	普通株式	400	0.00%	市場外取引	取得	1,102円



平成25年11月19日	普通株式	4,300	0.00%	市場外取引	処分	1,100円
平成25年11月20日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,092円
平成25年11月20日	普通株式	12,300	0.00%	市場外取引	処分	1,091円
平成25年11月21日	普通株式	300	0.00%	市場外取引	取得	1,083円
平成25年11月21日	普通株式	5,500	0.00%	市場外取引	処分	1,080円
平成25年11月22日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,084円
平成25年11月22日	普通株式	800	0.00%	市場外取引	処分	1,083円
平成25年11月25日	普通株式	300	0.00%	市場外取引	取得	1,081円
平成25年11月25日	普通株式	4,200	0.00%	市場外取引	処分	1,084円
平成25年11月26日	普通株式	3,700	0.00%	市場外取引	取得	1,091円
平成25年11月26日	普通株式	300	0.00%	市場外取引	処分	1,081円
平成25年11月27日	普通株式	2,600	0.00%	市場外取引	取得	1,098円
平成25年11月27日	普通株式	1,200	0.00%	市場外取引	処分	1,098円
平成25年11月28日	普通株式	2,600	0.00%	市場外取引	処分	1,112円
平成25年11月29日	普通株式	3,600	0.00%	市場外取引	取得	1,113円
平成25年11月29日	普通株式	7,300	0.00%	市場外取引	処分	1,110円
平成25年12月2日	普通株式	500	0.00%	市場外取引	取得	1,110円
平成25年12月2日	普通株式	500	0.00%	市場外取引	処分	1,110円
平成25年12月3日	普通株式	7,000	0.00%	市場外取引	取得	1,110円
平成25年12月3日	普通株式	2,300	0.00%	市場外取引	処分	1,122円
平成25年12月4日	普通株式	800	0.00%	市場外取引	処分	1,123円
平成25年12月5日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,085円
平成25年12月6日	普通株式	2,600	0.00%	市場外取引	取得	1,079円
平成25年12月6日	普通株式	100	0.00%	市場外取引	処分	1,082円
平成25年12月9日	普通株式	8,400	0.00%	市場外取引	取得	1,088円
平成25年12月10日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	処分	1,091円
平成25年12月11日	普通株式	1,200	0.00%	市場外取引	取得	1,089円
平成25年12月11日	普通株式	400	0.00%	市場外取引	処分	1,077円
平成25年12月12日	普通株式	3,000	0.00%	市場外取引	処分	1,083円
平成25年12月16日	普通株式	3,400	0.00%	市場外取引	取得	1,063円
平成25年12月16日	普通株式	2,600	0.00%	市場外取引	処分	1,045円
平成25年12月17日	普通株式	100	0.00%	市場外取引	処分	1,048円
平成25年12月18日	普通株式	8,400	0.00%	市場外取引	処分	1,052円
平成25年12月19日	普通株式	14,000	0.00%	市場外取引	取得	1,062円
平成25年12月19日	普通株式	5,400	0.00%	市場外取引	処分	1,063円
平成25年12月20日	普通株式	5,800	0.00%	市場外取引	処分	1,050円
平成25年12月24日	普通株式	2,100	0.00%	市場外取引	処分	1,104円
平成25年12月25日	普通株式	900	0.00%	市場外取引	処分	1,086円

平成25年12月26日	普通株式	400	0.00%	市場外取引	取得	1,110円
平成25年12月27日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,112円
平成25年12月27日	普通株式	100	0.00%	市場外取引	処分	1,122円
平成25年12月30日	普通株式	400	0.00%	市場外取引	取得	1,126円
平成26年1月6日	普通株式	2,600	0.00%	市場外取引	取得	1,128円
平成26年1月6日	普通株式	1,600	0.00%	市場外取引	処分	1,127円
平成26年1月7日	普通株式	1,800	0.00%	市場外取引	取得	1,126円
平成26年1月7日	普通株式	2,500	0.00%	市場外取引	処分	1,127円

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株)	みずほ証券株式会社	46,300株
株券消費貸借契約(貸株)	モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	422,100株

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	1,359,204
上記(Y)の内訳	投資信託財産等による取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,359,204

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

7【提出者（大量保有者）/7】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年12月1日
代表者氏名	豊泉 俊郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 経営企画部 中村 知広
電話番号	03-6742-1100

(2)【保有目的】

商品有価証券として保有するもの
-----------------

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません
------------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】  
【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,714,103		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,714,103	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		1,714,103
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.28
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年11月11日	普通株式	8,600	0.00%	市場外取引	取得	貸借(借)
平成25年11月11日	普通株式	7,600	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月11日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	処分	貸借(借)
平成25年11月11日	普通株式	10,000	0.00%	市場外取引	処分	1,072円
平成25年11月11日	普通株式	100	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月12日	普通株式	9,000	0.00%	市場外取引	取得	1,067円
平成25年11月12日	普通株式	27,000	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月12日	普通株式	6,200	0.00%	市場外取引	処分	1,076円
平成25年11月12日	普通株式	8,800	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月13日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	貸借(借)

平成25年11月13日	普通株式	800	0.00%	市場外取引	取得	1,111円
平成25年11月13日	普通株式	12,500	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月13日	普通株式	2,400	0.00%	市場外取引	処分	1,102円
平成25年11月13日	普通株式	500	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月14日	普通株式	7,200	0.00%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年11月14日	普通株式	2,000	0.00%	市場外取引	取得	1,105円
平成25年11月14日	普通株式	3,000	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月14日	普通株式	48,700	0.01%	市場外取引	処分	貸借 (借)
平成25年11月15日	普通株式	3,200	0.00%	市場外取引	取得	1,109円
平成25年11月15日	普通株式	36,400	0.01%	市場内取引	取得	
平成25年11月15日	普通株式	14,200	0.00%	市場外取引	処分	1,109円
平成25年11月15日	普通株式	300	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月18日	普通株式	4,000	0.00%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年11月18日	普通株式	7,600	0.00%	市場外取引	取得	1,108円
平成25年11月18日	普通株式	3,900	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月18日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	処分	貸借 (借)
平成25年11月18日	普通株式	100	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月19日	普通株式	5,200	0.00%	市場外取引	取得	1,092円
平成25年11月19日	普通株式	100	0.00%	市場外取引	処分	1,092円
平成25年11月20日	普通株式	13,546	0.00%	市場外取引	取得	1,079円
平成25年11月20日	普通株式	58,200	0.01%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年11月20日	普通株式	24,600	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月20日	普通株式	600	0.00%	市場外取引	処分	1,079円
平成25年11月21日	普通株式	2,700	0.00%	市場外取引	取得	1,080円
平成25年11月21日	普通株式	13,100	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月21日	普通株式	2,300	0.00%	市場外取引	処分	1,079円
平成25年11月21日	普通株式	2,300	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月22日	普通株式	150,800	0.02%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年11月22日	普通株式	800	0.00%	市場外取引	取得	1,080円
平成25年11月22日	普通株式	6,300	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月22日	普通株式	150,800	0.02%	市場外取引	処分	貸借 (借)
平成25年11月22日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	処分	1,082円
平成25年11月22日	普通株式	700	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月25日	普通株式	443,800	0.07%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年11月25日	普通株式	10,410	0.00%	市場外取引	取得	1,085円
平成25年11月25日	普通株式	2,000	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月25日	普通株式	502,000	0.08%	市場外取引	処分	貸借 (借)

平成25年11月25日	普通株式	12,100	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月26日	普通株式	7,500	0.00%	市場外取引	取得	1,093円
平成25年11月26日	普通株式	13,000	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月26日	普通株式	16,800	0.00%	市場外取引	処分	1,098円
平成25年11月26日	普通株式	4,700	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月27日	普通株式	39,700	0.01%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年11月27日	普通株式	30,800	0.00%	市場外取引	取得	1,098円
平成25年11月27日	普通株式	500	0.00%	市場外取引	処分	1,097円
平成25年11月27日	普通株式	15,500	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月28日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,108円
平成25年11月28日	普通株式	1,800	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月28日	普通株式	5,200	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年11月29日	普通株式	26,200	0.00%	市場外取引	取得	1,106円
平成25年11月29日	普通株式	100	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年11月29日	普通株式	1,200	0.00%	市場外取引	処分	1,112円
平成25年11月29日	普通株式	15,600	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月2日	普通株式	411	0.00%	市場外取引	取得	1,112円
平成25年12月2日	普通株式	11,200	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月2日	普通株式	3,800	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月3日	普通株式	2,014	0.00%	市場外取引	取得	1,110円
平成25年12月3日	普通株式	7,600	0.00%	市場外取引	処分	1,114円
平成25年12月3日	普通株式	14,800	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月4日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,101円
平成25年12月4日	普通株式	5,400	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月5日	普通株式	1,500	0.00%	市場外取引	取得	貸借 (借)
平成25年12月5日	普通株式	6,900	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月6日	普通株式	13,100	0.00%	市場外取引	取得	1,082円
平成25年12月6日	普通株式	3,800	0.00%	市場外取引	処分	1,084円
平成25年12月6日	普通株式	1,000	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月9日	普通株式	700	0.00%	市場外取引	取得	1,096円
平成25年12月9日	普通株式	21,000	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月9日	普通株式	13,200	0.00%	市場外取引	処分	1,090円
平成25年12月9日	普通株式	5,600	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月10日	普通株式	2,600	0.00%	市場外取引	取得	1,095円
平成25年12月10日	普通株式	2,000	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月10日	普通株式	19,700	0.00%	市場外取引	処分	1,092円
平成25年12月10日	普通株式	39,000	0.01%	市場内取引	処分	

平成25年12月11日	普通株式	3,500	0.00%	市場外取引	取得	1,082円
平成25年12月11日	普通株式	23,600	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月11日	普通株式	2,700	0.00%	市場外取引	処分	1,083円
平成25年12月11日	普通株式	700	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月12日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	取得	1,071円
平成25年12月12日	普通株式	14,200	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月12日	普通株式	3,500	0.00%	市場外取引	処分	1,076円
平成25年12月12日	普通株式	1,500	0.00%	市場外取引	処分	貸借 (借)
平成25年12月12日	普通株式	21,400	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月13日	普通株式	100	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月13日	普通株式	99,300	0.02%	市場内取引	処分	
平成25年12月16日	普通株式	400	0.00%	市場外取引	取得	1,047円
平成25年12月16日	普通株式	100	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月17日	普通株式	4,200	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月17日	普通株式	200	0.00%	市場外取引	処分	貸借 (借)
平成25年12月17日	普通株式	800	0.00%	市場外取引	処分	1,050円
平成25年12月18日	普通株式	700	0.00%	市場外取引	取得	1,062円
平成25年12月18日	普通株式	17,300	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月19日	普通株式	10,000	0.00%	市場外取引	取得	1,060円
平成25年12月19日	普通株式	2,200	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月19日	普通株式	14,700	0.00%	市場外取引	処分	1,062円
平成25年12月20日	普通株式	92,451	0.01%	市場外取引	取得	1,048円
平成25年12月20日	普通株式	2,800	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月20日	普通株式	12,300	0.00%	市場外取引	処分	1,058円
平成25年12月20日	普通株式	37,700	0.01%	市場内取引	処分	
平成25年12月24日	普通株式	4,300	0.00%	市場外取引	取得	1,101円
平成25年12月24日	普通株式	1,900	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月24日	普通株式	27,600	0.00%	市場外取引	処分	1,054円
平成25年12月24日	普通株式	100	0.00%	市場内取引	処分	
平成25年12月25日	普通株式	700	0.00%	市場外取引	取得	1,086円
平成25年12月25日	普通株式	1,100	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月26日	普通株式	3,800	0.00%	市場外取引	取得	1,109円
平成25年12月26日	普通株式	600	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月27日	普通株式	7,100	0.00%	市場外取引	取得	1,116円
平成25年12月27日	普通株式	56,800	0.01%	市場内取引	取得	
平成25年12月27日	普通株式	7,400	0.00%	市場外取引	処分	1,112円
平成25年12月27日	普通株式	200	0.00%	市場内取引	処分	



平成25年12月30日	普通株式	5,800	0.00%	市場外取引	取得	1,127円
平成25年12月30日	普通株式	2,100	0.00%	市場内取引	取得	
平成25年12月30日	普通株式	6,300	0.00%	市場外取引	処分	1,128円
平成25年12月30日	普通株式	36,100	0.01%	市場内取引	処分	
平成26年1月6日	普通株式	1,200	0.00%	市場外取引	処分	1,118円
平成26年1月6日	普通株式	400	0.00%	市場内取引	処分	
平成26年1月7日	普通株式	2,799	0.00%	市場外取引	取得	1,129円
平成26年1月7日	普通株式	500	0.00%	市場内取引	取得	
平成26年1月7日	普通株式	5,900	0.00%	市場外取引	処分	1,131円

**(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

貸借（借株） 以下4件いずれも株券消費貸借契約による 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社：541,700株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社：234,700株 資産管理サービス信託銀行株式会社：267,900株 野村信託銀行株式会社：1,300株 貸借（貸株） 以下3件いずれも株券消費貸借契約による モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社：1,030,000株 パークレイズ・キャピタル証券株式会社：100,000株 シティグループ証券株式会社：5,000株 貸借（貸株） 貸借取引貸出規程二条（貸借契約）「約諾書」に基づく品貸取引 日本証券金融株式会社：36,000株
--

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	727,106
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	内、貸借取引による保有 1,045,600株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	727,106

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三菱重工業株式会社
- (2) 株式会社 田町ビル
- (3) 三菱商事株式会社
- (4) 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (5) 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (6) 三菱UFJ投信株式会社
- (7) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	227,971,315		10,492,400
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 227,971,315	P 0	Q 10,492,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		10,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		95,000
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		238,358,115
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月7日現在)	V	623,274,767
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		38.24
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		38.19

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
三菱重工業株式会社	94,452,562	15.15
株式会社 田町ビル	998,000	0.16
三菱商事株式会社	87,253,220	14.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,488,709	4.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,269,921	3.57
三菱UFJ投信株式会社	1,181,600	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,714,103	0.28
合計	238,358,115	38.24